



乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)

「こども誰でも通園制度」は、令和8年度に全国一律で実施が予定されており、0歳6か月から満3歳未満のお子さんが一定時間、認定こども園等を利用できる事業です。

対象者

下記すべてに該当するこども

- ① 津幡町在住
- ② 0歳6か月～満3歳未満
- ③ 認定こども園等に在籍していない

利用時間

1人当たり

月10時間まで



★こどもに集団生活や新しい経験の場を提供します。
★保護者に子育てに対する助言や支援を行います。



利用料金

1時間300円

※給食やおやつがある場合は別途料金がかかります。
※生活保護世帯や町民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があります。

利用方法

- ① 利用したい施設に直接申し込み
 - ② 事前面談
 - ③ 利用予約
 - ④ 利用開始
- ※原則利用は1園のみです。



問い合わせ先

津幡町 健康福祉部
子育て支援課

☎ 076-288-6726

✉ kosodate@town.tsubata.lg.jp



乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）はどんな時に使えるの？

津幡町にお住まいの0歳6か月から
満3歳未満でこども園等に通っていない子ども

が対象の制度です。

今の考えに近いのはどっち？

A

- 子どもに園での集団生活を体験させてあげたい。
- 子育てについて相談できる場がほしい。

B

- 子どもや用事、体調不良の際に子どもを預けたい。
- リフレッシュする時間がほしい。

乳児等通園支援事業

- 子どもに園での集団生活や新しい経験の場を提供する。
- 保護者に子育て支援に対する助言や支援を行う。

ことを目的とした制度です。

詳細は利用を希望する施設にお尋ねください。

一時預かり保育

- 保護者の事情により、家庭での保育が困難な際に、一時的に子どもを預かる

ことを目的とした制度です。

詳細は利用を希望する施設にお尋ねください。